

平成25年度 第1回 松阪市入札等監視委員会 議事録

|      |                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 平成25年5月23日（木） 午前8時45分～10時20分                                                         |
| 開催場所 | 松阪市役所入札室、市長応接室、地下会議室                                                                 |
| 出席者  | 委員長 楠井 嘉行（弁護士）<br>副委員長 村田 裕（名城大学法科大学院教授）<br>委員 坂本 聰子（司法・行政書士）<br>委員 坂本 昇（税理士）        |
| 事務局  | 房木 契約監理担当参事 廣田 検査指導室長<br>佐藤 契約監理課長 湯川 調達係長<br>渡邊 契約係長                                |
| 議題   | ●「平成24年度入札制度及び運用に関する意見書」について<br>● 市長への意見具申<br>● 今年度の開催予定について<br>● 次回開催日及び抽出委員の選定について |

| 委 員                                                                                                                                                                                                                                             | 松 阪 市 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <p>●「平成２４年度入札制度及び運用に関する意見書」について <span style="float: right;">（場所：入札室）</span></p>                                                                                                                                                                 |       |
| <p>・「平成２４年度入札制度及び運用に関する意見書」の内容について、委員において最終確認を行う。</p> <p>・平成１９年に設置された当委員会は過去５回にわたり意見書として松阪市に提言してきた。平成２４年度においては計５回の委員会を開催し、各委員において現在の入札制度、契約業務における課題等についても審議を行い今回の意見書としてまとめている。今後も公正な競争に基づき契約行為が執行され、また、松阪市の入札・契約制度の向上に繋がるよう審議し、監視を継続していきたい。</p> |       |

・「平成24年度入札制度及び運用に関する意見書」に基づき、「入札参加者が少ない場合の同日落札制限・最低制限価格」、「参加条件とする履行実績」、「指名停止措置の迅速性」などについて、注視した案件として「高額案件」、「希望価格方式案件」、「プロポーザル方式案件」について、継続課題として、「最低制限価格」「総合評価落札方式」「地域指定要件」などについて具申。



#### <市長>

・入札制度と運用に関する意見として監視委員会の皆様には本当にお世話になりました。全体的な入札における今後のあり方、具体的な提案も含めて、抽出事案に対しても審査いただいたこと、心から感謝申し上げます。

・景気対策のために入札制度改革を、という議論が時折ありますが、入札制度と景気対策とを一緒にしてはいけなと考えています。あくまでも中立、公平性を担保する入札制度を守って行かなくてはならないと考えています。

・指名停止の対応については従来から事案が発生した際には必要な手続きを進めているところです。今後も引き続き、より迅速な対応に向け進めていきたいと考えています。

・地域要件については、災害時に地域から期待される建設業の役割から考え、事業者育成は必要な事と考えています。受注の偏りや競争性の確保には十分注視しながら進めていきたいと考えています。

・現行制度における最低制限価格は変動幅2%の間で設定され、多くの入札者が最低制限価格を下回り、結果として高値の入札者との契約となることがある。高額な案件の場合、低値と高値の契約差額がかなり大きくなることから、高額な案件については予定価格算出率の変動幅を少なくする方法なども対策として検討を進められたい。



・専門性の高い案件などについてはやむを得ず随意契約となることがあり、結果として将来の保守や修繕等についても同一業者との契約となる事がある。それぞれの案件の必要性は理解できるが、随意契約の必要性、契約額の妥当性など、過去の契約実績も蓄積、参考にしながら、引き続き今後の適正な契約に努められたい。

<市長>

・最低制限価格については、いわゆる平均型の採用で、過剰に落札率が落ち込んでいくことも懸念するところです。それを全てに採用することが良策かどうか。落札額の高止まりなど、ご指摘の課題は十分認識しているところです。公平公正だけでなく、税を活用する以上は、適正かつ安価な契約を求めなければなりません。最低制限価格の変動幅についての検討も含め、事案に応じた対策など柔軟に考えていきたいと思っています。

<市長>

・将来にわたり同じ事業者でないと対応出来ない事の非効率性については留意しているところで、近年清掃工場建設の関係では、将来のメンテナンス費用も含めた入札・契約を導入するなど対策を進めています。将来の保守について、特に専門性が高い場合など随意契約が必要となる案件もあると思いますが、随意契約の必要性、金額の妥当性はしっかり検証しながら、今後様々な案件に対し検討していきたいと考えています。

| ●今年度の開催予定について                                                                                                                    |  | (場所：地下会議室) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会議は、原則として7月（抽出対象：4月～6月）、10月（同：7月から9月）、1月（同：10月から12月）及び3月（同：年度全般）に開催するものとする。</li> </ul> |  |            |
| ●次回開催日程及び抽出委員について                                                                                                                |  |            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回開催日を平成25年7月24日（水）13：30からとする。</li> <li>・抽出委員は村田委員とする。</li> </ul>                        |  |            |